

日本酒持ち込みについてのモンゴル大使館との議事録

【問い合わせ内容】

モンゴルで開催される国際会議で、日本を PR するブースへの出展を検討しています。法被の試着と日本酒を振る舞おうと考えております。日本酒(アルコール度数 16%前後)は持ち込みますでしょうか?アルコールの持ち込みを禁止している国などもあるそうです。持ち込み方法は手荷物でキャリーケースに入れるか、事前に配達するかの二択です。手荷物の場合、航空会社の ANA に確認したところ、キャリーケースにいれても OK とのことでした。モンゴルについてから、禁止しているから持ち込めなくなる可能性があるなど、事前にモンゴルに確認した方が良いと、アドバイスをいただいたのでこの度質問をさせていただきました。お手隙の頃にご教授ください。何卒よろしくお願ひ致します。

【回答】

(モンゴル大使館) モンゴルへ入国される際の、持ち込みに関しては税関に関するホームページなどをご参照ください。

(税関総局)

1名につき 2 リットル以上のアルコール類の免税範囲を超えて持ち込む際の申告や課税の詳細については、個々のケースによりますので当方では分かりかねます。基本的な内容に関してはホームページを確認してください。

また、モンゴル入国にあたっての税関申告に関する詳細については、モンゴル税関総局、ご出展予定の国際会議主催者側にお問合せいただくのも一案かと存じます。

(ハンドキャリーで持ち込む場合)

- ・アルコール類の持ち込み自体は禁止されていない。
- ・アルコール類持ち込みは 1名につき、2 リットル未満であれば免税。

※18 歳以上の大人に限る。

(ご参考)税関総局公式ウェブサイト「乗客の持ち込み物品に関する免税範囲について」

<https://tokyo.embassy.mn/subcategory/1150>